

主要入国要件早見表

最終更新：2026/09/24

- 掲載条件：日本国籍／日本発着／短期商用目的の渡航
●ビザ(査証)なしで入国できる国であっても、目的内容によりビザが必要な場合あり※例1：非営利目的=不要、営利目的=必要 例2：技術指導・作業など=必要等
※最新・正確な情報の収集に努めておりますが、全ての情報を網羅している訳ではありません。
※各情報は流動的な為、予告なく変更となる事がございます。
※フライトに搭乗拒否または渡航先で入国拒否された場合も、当社は一切その責任を負いかねます。

アメリカ大陸							
渡航国	パスポート 必要残存期間	ビザ(査証) 要否	無査証滞在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 要否	出入国カード 要否	税関申告書 要否	備考
アメリカ	帰国時まで	不要	90日	要	不要	要(入国)	・出国用航空券が必要。査証免除プログラム条件を満たすこと。1C旅客が必要。 注意喚起：米国における外国人登録義務等の厳格化について 1.8歳以上の外国人は、国土安全保障係（DHS）が発行する登録証明書（I-94、就労許可証（EAD）、グリーンカード等）を所持し携帯する義務が生じます。 I-94のリンク ▶取得 最新のI-94
カナダ	滞在日数+1日	不要	6か月	要	不要	要(入国)	・税関申告書は検査申告書を兼ねている。 ・バンクーバー、トロントヒアソン(T3)、モントリオールなど国際空港の一部では、入国審査場にKIOSK端末が導入されているため、こちらを利用する。（この場合入国審査は機械対応となるため紙提出は不要）
メキシコ	帰国時まで	不要	180日	不要	要	不要	入国目的や滞在期間等を説明する資料（インビテーションレター）を準備・携行を推奨。 必要項目：氏名/生年月日/性別/旅券番号/入国日/入国便名/入国空港/入国目的/滞在期間/各社担当者の連絡先（電話番号） ・空路入国はE/Dカード不要。 ・陸路入国はオンラインで作成・印刷し、入国時に審査に提示してスタンプを受け、出国時まで保管する。 https://www.imm.gob.mx/f/mme/solicitud/a/solicitud.html
ブラジル	帰国時まで	不要	90日	不要	不要	不要	・合計滞在日数は過去12ヶ月間に180日を越えないこと。 ・パスポート未使用査証欄は見開き2頁必要。出国用航空券、滞在費用証明を求められる場合あり。

ヨーロッパ							
渡航国	パスポート 必要残存期間	ビザ(査証) 要否	無査証滞在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 要否	出入国カード 要否	税関申告書 要否	備考
シェンゲン協定加盟国	滞在日数+3か月	不要	※1	※2	不要	不要	※1 かつゆる180日間に最大90日の滞在が可能(オーストリア：6か月、ポーランド：90日) ※2 European Travel Information and Authorisation System(ETIAS)導入は2025年予定
イギリス	帰国時まで	不要	6か月	要	不要	不要	2025/1/8入国よりETA開始。出国用予約渡航航空券、滞在費用証明が必要
ロシア	滞在日数+6か月	要	-	不要	要	不要	・外務省よりロシア全土に 渡航中止勧告(レベル3) 及び 退避勧告(レベル4) の危険情報が発出中 ・パスポート未使用査証欄は見開き2頁以上必要。出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。
アラブ首長国連邦	6か月	不要	30日	不要	不要	不要	・パスポート未使用査証欄は見開き2頁以上必要 ・入国時、出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり

アジア・オセアニア							
渡航国	パスポート 必要残存期間	ビザ(査証) 要否	無査証滞在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 要否	出入国カード 要否	税関申告書等 要否	備考
中国	6か月	※	30日 (2024年11月30日～)	不要	要(入国)	不要	※短期滞在査証免除措置期間：2026年12月31日まで ・観光・訪問、親戚訪問、文芸・訪問、乗り継ぎの目的の場合、30日以内の滞在は査証不要。 (乗継目的は現地地入先等へ確認の上、現地ビザ免除条件を満たし場合は、引き続き入国前にビザ取得する必要あり) ・2025年11月20日より入国カードはオンライン申請が可能。中国国境検査管理局のWebサイトに記載のインターフェースやQRコード等から申請する。 (https://www.nia.gov.cn/n741440/n741542/c1751080/content.html)
台湾	帰国時まで	不要	90日	不要	要(入国)	不要	・出国用予約渡航航空券必要 ・宿泊先証明、滞在費用証明、台湾側の関係者の連絡先の提示を求められる場合あり ・紙の入国カードは廃止され、オンライン入国カードの申請が必要。到着日を含む7日前から申請可能。 ※入力内容印刷不要。入力の際後に>Your Application is Acceptedと表示されればOK。
香港	滞在日数+1か月 ※1	不要	90日	不要	不要	不要	・出国用予約渡航航空券必要 ※1 滞在日数が1か月以内は滞在日数+1か月。1か月以上の場合は入国時3か月以上 ※2024年10月よりEDカード提出不要
韓国	3か月	不要	90日	※	要(入国)	不要	・2026/01/01～2026/12/31の間、日本を含む22か国・地域に対し一時的に電子渡航認証（K-ETA）の登録免除 ・2025年2月24日よりオンライン申請(https://www.e-arrivalcard.go.kr/)が可能。廃止の公式発表があるまでは紙での申告も可。なお、機内や現地空港での配布がない場合もあるため、事前登録を推奨
タイ	6か月	不要	30日 (観光は60日) (2024年07月15日～)	不要	要 ※デジタル到着カード (TDAC)	不要	1. 2024/01/01～2026/12/31の期間、日本国籍は商用ビザ免除 必要書類：Invitation letter/Certification letter/Appointment letter等の商用目的を証明できる書類 ・書類は会社のシール・ヘッド入り、宛先はタイ入国管理局宛て、原本、コピー、PDFもしくはスキャン画面問わず ・書類には以下を含む事が必須：1.会社の住所と連絡先 2.渡航者の氏名 3.入国目的 4.入国日 5.出国日 6.滞在期間 7.社印・社判・角印のどれかが捺印されていること 8.タイ商務省発行の会社登記簿原本に名前が記載されている代表者(サイン権保有者)の署名。もしくは代表者(サイン権保有者)から委任を受けている者の署名入り 2. 2025年5月1日午前0時よりタイ王国に入国するすべての非タイ国籍者は、陸路、海路、空路を問わず、TDACをオンラインで完了しなければなりません。タイ到着の3日前から（到着日含む）TDACオンラインにて登録し、提出してください。
シンガポール	6か月	不要	30日	不要	要	不要	電子入国カード「SG Arrival Card」事前登録必須（シンガポール到着日3日前から登録可能）
ベトナム	6か月	不要	45日	不要	不要	不要	業務目的入国で現地で報酬を伴う場合は、ビザなし入国不可
インドネシア	6か月	要 (アライバルビザ 取得要)	※ (アライバルビザ 取得要)	不要	要(入国)	要(入国)	・アライバルビザ必要（オンラインで事前取得可能） ・税関申告書はオンライン申請。WEBサイト(https://ecd.beacukai.go.id/)から登録し入国時にQRコードを提示する。 提出は到着の3日前より可能。 ※2025年8月現在、エムワックス流行に伴い健康申告フォーム(SATUSEHAT Health Pass)の提出が義務化されている。 https://sshp.kemkes.go.id/register
						要(入国)	●インドネシア渡航者航空健康H.P.： https://hubud.deskhub.go.id/hubud/website/berita/4669 インドネシア入国時における事前の手続きとして、新たにAli Indonesiaの事前登録が必要（到着の3日前より可能） WEBサイト(https://alindonesia.imigrasi.go.id/)から入力後に到着カード（Arrival Card）QRコードが表示されますので、スクリーンショットを撮っておくか印刷しておき、空港係官に見せてください。
						要(入国)	※ビザ申請時6か月以上必要 ・ビザ必要（オンラインにてeVisa取得可能） ・2025年10月1日よりインドへの入国審査の際に提出が必要な入国カード(Arrival Card)の電子版の導入。 なお電子版を利用する場合は、インド到着前72時間以内に専用ウェブサイトでの手続きが必要。 (https://indianvisaonline.gov.in/earrival/) 今後もし引き続き従来の紙媒体の入国カードも利用可能。
フィリピン	6か月	不要	30日	不要	要(入国)	要(入国)	入国時(出発72時間前より登録可)にオンライン登録が必要。税関申告も可能。 登録後表示されるQRコードを画像保存または印刷して携行し、搭乗時、入国時に提示。 https://etravel.gov.ph
マレーシア	6か月	不要	90日	不要	要	要(入国)	入国時、デジタル入国カード（MDAC）の登録が必要。 マレーシア到着3日前より登録可能。 https://imigresen-online.imi.gov.my/mdac/main
パングラダシュ	6か月	要	-	不要	要	要(入国)	
オーストラリア	帰国時まで	不要	3か月	要	要(入国)	要(入国)	・電子渡航認証システム(ETAS)登録必須（ビザ保有者を除く） ＜ETA申請専用アプリでのみ申請可能＞ 入国カードに税関申告、検査申告が含まれている。持込禁止品を所持していると、入国拒否となる場合がある。
渡航国	パスポート 必要残存期間	ビザ(査証) 要否	無査証滞在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 要否	出入国カード 要否	税関申告書 要否	備考

情報ソース：

海外安全ホームページ | 外務省

<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

▼該当国情報の掲載がない場合：

海外安全情報 | 海外安全ホームページ | 外務省

<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

※上記リンク先ページより該当国を選択＞安全対策基礎データ＞「査証、出入国審査等」にて情報を確認ください。